

## 「日本とイギリスを比べて」

学校法人洗足学園中学校

最近の我が家では、私を含めた姉妹・母の服のサイズがほぼ同じで、互いの服を貸し借りしあう日々だ。「これは私の」「いや私のところに入った」こんな会話を何回しているか分からない。そんな中、私は夏休みに二週間という短い期間ながらイギリスに研修に行ってきた。日本との文化の違いに驚く日々を送りながら、私はイギリスでは子供の衣料品には課税しないという話を耳にし、とても驚いた。そういえば毎日のようにお土産に悩みながらイギリスの課税制度については興味さえ持っていなかったことを思い出し、イギリスと日本の課税制度について調べてみることにした。

イギリスの消費税は二〇パーセント。ただし、生活に不可欠なものには課税されていない。例えばイギリスの代名詞と言っても過言ではない紅茶はもちろん、一緒に食べるミルクやビスケットは課税されていない。また、知識に課税しないという姿勢のイギリスは新聞や本には課税しないそうだ。同じように、次世代を担う子どもたちを育てるために不可欠である子供服は課税されないが、大人の服は課税されている、と考えることができるかもしれない。このように課税されているもの、されていないもの、その理由を考えていくと、イギリスの課税制度は理にかなっているな、と感じた。イギリス国民にとってどうしても削れないもの、将来に必要な人材を育てるために必要なものには課税せず、それ以外のものには多くても一定の税を課税する。そういう考え方はとてもわかりやすいし、国民にも理解しやすく素敵だなと思った。

続いて、日本の税制度についても調べてみた。日本では二〇一九年には一〇パーセントとなって軽減税率も導入された。軽減税率制度では、酒類・外食を除く飲食料品と定期購読契約が締結された週二回以上発行される新聞を対象に消費税が八パーセントとなっている。

ここまで二つの国の違いを調べてみて、両国の考え方は似ているな、と感じた。新聞や食物について軽減税率を採用する点など、日本の考え方はイギリスにも通じるような気がする。私たち国民は目に見えて負担が分かる消費税によく文句を言うし、それはイギリスでも多かれ少なかれ同じなのだと思う。だが、今回はイギリスと日本についてしか調べていないものの、政府は国民の生活を考えて課税を考えてくれていて、それは日本だけでなく世界にも共通するところがあるということを今回改めて知り、学ぶことができた。ものを買うときに、今後は消費税のマイナスな面だけ考えるのではなく課税する側や課税目的も頭の隅に置きながら生活していきたいと思う。